

常任理事会だより

山川智之

本稿では、前号で報告後 2020 年 3 月 27 日 (WEB 開催)、4 月 17 日 (WEB 開催)、6 月 26 日に開催された計 3 回の常任理事会の内容のうち主なものをお伝えするとともに、日本透析医会の主な活動について、執筆時点の 2020 年 7 月上旬までの当会の動きとして報告させていただきます。

1. 新型コロナウイルス感染症に対する対応について

2019 年 11 月に中国武漢で発生が確認された新型コロナウイルス (SARS-CoV-2) による急性呼吸器疾患 (COVID-19) は世界規模で流行し、2020 年 6 月末の時点で、全世界での感染者数は 1,000 万人を超え、死者数は 50 万人に達し、世界経済にも大きなダメージを与えています。

日本でも 2020 年 1 月に感染者が初めて確認され、当初は水際での対策が講じられてきましたが、2 月以降感染経路が明らかでない感染例が発生するようになり、また各地の病院や介護施設などで集団感染が発生するようになりました。3 月 24 日には東京オリンピックの延期が発表され、4 月 7 日には東京都、大阪府など 7 都府県に、同月 16 日には全都道府県に緊急事態宣言が発令されました (5 月 25 日に解除)。3 月 1 日には福岡県で国内初めてのコロナウイルス感染を確認された透析患者が報告されました。

日本透析医会では、新型コロナウイルス感染症が、高齢者、基礎疾患を有する者では重症化しやすいとされ、透析患者にとっては大きな脅威となることから早期より注視し、2 月 4 日には新型コロナウイルス関連肺炎に対する透析施設での対応について (第 1 報) をホームページに掲載しました。その後感染の拡大を踏まえ、2 月 18 日には会告「新型コロナウイルス感染症への対応について」、2 月 26 日には「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について (第 2 報)」をそれぞれ HP に掲載しました。

2 月 27 日の常任理事会では、変化する状況により迅速な対応をするために、新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループを設置 (菊地勘委員長)、3 月 2 日には篠田副会長が日本透析医学会、日本腎臓学会の担当者と共に厚生労働省がん・疾病対策課に訪問し、状況説明を行い、翌 3 日には 3 団体合同で会告「透析患者に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が疑われた場合及び確定した場合の対応」を発表しました。また 3 月 4 日には、「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について (第 3 報)」を公表、感染拡大期からまん延期における透析施設での具体的な感染対策について解説しました。さらに 4 月 1 日には、複数の施設で COVID-19 透析患者症例が

発生していることを踏まえ「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第4報）」を公表、まん延期における透析施設での具体的な感染対策についてより詳細に解説しました。

3月16日には、日本透析医会主催で、菊地勘委員長を講師に緊急全国WEBセミナー「新型コロナウイルス感染（COVID-19）の現況と透析施設での感染対策～感染拡大期からまん延期に備えて～」を開催し、多数の方々にご視聴いただきました。

3月27日には、日本透析医学会からの提案もあり、透析患者のCOVID-19感染状況の把握と、行政との折衝を行うことを目的とした「日本透析医会・日本透析医学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会」を新たに設置し、委員長にはワーキンググループと同じく菊地勘先生、副委員長に医会から山川、医学会から竜崎崇和先生が就任しました。なお、5月12日には日本腎臓学会が新たに参加、3団体による合同委員会となり、南学正臣先生が副委員長に就任しました。同合同委員会より4月8日に透析施設におけるCOVID-19感染症例報告を会員等に依頼、4月10日に最初の感染者数の集計報告をホームページに掲載しました。以後週1回の掲載を執筆時点の7月上旬まで続けております。

合同委員会発足後は、透析医療におけるCOVID-19対応については合同委員会が厚生労働省に対する折衝の窓口となり、厚労省が出す通知等の内容につき専門家として意見を述べ現場の状況を反映して頂くとともに、その都度、通知等に関する解説記事をホームページに掲載しました。

このうち、4月15日に公表された記事は、4月14日に厚生労働省から出された事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について」に関するものですが、この事務連絡では、我々の意見も踏まえ、各地域で感染透析患者が発生した場合に備え、十分な透析患者を受け入れ可能な病床確保が行われるよう透析医療の専門家が地域の行政に関与することを明記していただきました。

緊急事態宣言が解除された後の6月19日には厚生労働省より、事務連絡「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」が発せられましたが、これを受けて6月22日に「今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について」をホームページに掲載、引き続き新型コロナウイルス陽性の透析患者は入院治療を基本とすること、各都道府県と地域の透析医療の専門家が連携して、透析ができる感染者用病床の確保および新型コロナウイルス感染透析患者が発生した場合の入院調整が透析医療の専門家に求められていることを解説しました。

以上を含めた日本透析医会および新型コロナウイルス感染対策合同委員会の6月末までの活動の詳細を表1にお示しします。

6月26日時点での透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数は112名、死亡者数は20名と、いずれも集計開始以来はじめて前週からの増加はなく、この時点で透析医療についても、第一波はほぼ収束したと考えますが、今後第二波がどのような形で襲来するかまったく予断を許しません。今後とも、行政、関係各団体と連携、協議しながら対応するとともに、的確な情報発信を努めてまいりたいと思います。今後は一層地域単位の行政と一体となった対応が重要になってくると思われまますので、会員各位におきましてはよろしくお願いいたします。

2. 透析施設における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン（五訂版）

2015年3月に発刊した四訂版の改訂版として「透析施設における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン（五訂版）」を2020年4月に上梓しました。四訂版発刊後の感染症治療や感染

表 1 新型コロナウイルス感染症への取組状況

年月日	日本透析医会 新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ	日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会 新型コロナウイルス感染対策合同委員会
2月 4日	新型コロナウイルス関連肺炎に対する透析施設での対応について（第1報）（HP）	
18日	新型コロナウイルス感染症への対応について（会告）（HP）	
26日	新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第2報）（HP）	
28日	日本透析医会 感染防止対策部会の下に「新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ」（委員長：菊地勘先生）を設置	
3月 3日	透析患者に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が疑われた場合、確定した場合の対応（会告）（日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会）（HP） 透析患者に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が疑われた場合、確定した場合の対応（上記3団体から厚生労働省健康局がん・疾病対策課長への要望）	
4日	新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第3報）（HP） ～COVID-19の感染拡大期からまん延期における透析施設での具体的な感染対策～	
6日	新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）のPCR検査について（会告）（HP）	
12日	新型コロナウイルス（COVID-19）肺炎を発症した血液透析患者の経過についての症例報告（HP）	
16日	緊急全国WEBセミナーの開催 「新型コロナウイルス感染（COVID-19）の現況と透析施設での感染対策～感染拡大期からまん延期に備えて～」（講師：菊地勘先生）	
25日	透析施設での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する感染対策徹底のお願い（HP）	
27日	3月26日の厚生労働省がん・疾病対策課からの照会に対する日本透析医会からの回答及び要望書の提出	「日本透析医会・日本透析医学会 新型コロナウイルス感染対策合同委員会」の設置（委員長：菊地勘先生）
4月 1日	新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第4報）（HP）	
2日	透析施設での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する感染対策徹底のお願い（No.2）（HP） 【症例報告】 「透析患者における新型コロナウイルス（COVID-19）感染例と当院での対応」（HP）	
3日	新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について（第4報改訂版）（HP）	
6日	新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象並びに自治体における対応に向けた準備についての要約（HP）	日本透析医会・日本透析医学会 新型コロナウイルス感染対策合同委員会の開催（WEB）
8日		透析施設における COVID-19 感染症例報告について（お願い） （HP・メール：支部長，会員，透析施設管理医師）
10日	帰省や旅行など都道府県をまたいだ移動自粛のお願いと透析施設における注意点（HP）	透析患者における新型コロナウイルス感染者数（2020年4月10日時点）（HP）
15日	新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について（HP）	
17日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年4月17日時点）（HP）
24日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年4月24日時点）（HP）

年月日	日本透析医会 新型コロナウイルス感染対策ワーキンググループ	日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会 新型コロナウイルス感染対策合同委員会
27日		「新型コロナウイルス感染症に対する都道府県と都道府県支部との連携状況に関するアンケート」へのご協力をお願い（支部長あてメール）
28日		日本透析医学会・日本透析医会声明文（HP） 新型コロナウイルス感染症に対するファビピラビル（アビガン）に係る観察研究の概要及び同研究に使用するための医薬品の提供に関する周知依頼について（HP）
5月 1日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年5月1日時点）（HP）
8日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年5月8日時点）（HP）
11日		新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のPCR検査に関する要望（厚生労働大臣あて） （日本透析医学会・日本透析医会・日本腎臓学会）
12日		「日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会」の設置 （委員長：菊地勘先生）
14日	新型コロナウイルス抗原検出用キットの医薬品医療機器等法の承認について（HP）	
15日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年5月15日時点）（HP）
18日	新型コロナウイルス感染症に関する症例報告について（募集）（HP） 【症例報告】 「透析導入後に維持透析目的にて転入され、SARS-CoV-2陽性となった透析患者の1例～感染管理の視点から～」（HP）	
22日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年5月22日時点）（HP）
29日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年5月29日時点）（HP） 新型コロナウイルス感染対策合同委員会と日本臨床工学技士会との共同調査～透析医療機器および個人防護具に関する現況調査依頼～（お願い）（HP）
6月 2日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）（HP）	透析患者における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のPCR検査について（HP）
5日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年6月5日時点）（HP）
7日		【TAD掲載】 「COVID-19 of dialysis patients in Japan: current status and guidance on preventive measures」 （著者：菊地勘先生 他）
12日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年6月12日時点）（HP）
15日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて（一部改正）（HP）	
19日	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について（支部長あてメール）	透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年6月19日時点）（HP）
22日	今後を見据えた新型コロナウイルス感染症の医療提供体制整備について（HP）	
26日		透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年6月26日時点）（HP）

対策の進歩を踏まえた内容となります。本ガイドラインは「透析施設における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン」改訂に向けたワーキンググループの下で編纂されましたが、その最終段階で COVID-19 が流行したため、COVID-19 に関する内容についても盛り込むかどうか検討しましたが、COVID-19 に関する知見の集積にはまだ時間がかかると判断し、本版では新興感染症として取り扱っておりません。

3. 日本透析医会総会・研修セミナーについて

2020年5月17日（日）には日本透析医会総会および日本透析医会研修セミナー「透析医療における Current Topics 2020—長期透析において克服すべき諸問題」を開催予定でしたが、COVID-19 の状況を鑑み、研修セミナーは中止、総会はほとんどの会員に委任状を提出していただく形で最小限の参加人数での開催とさせていただきました。2020年10月4日（日）にも、高松で研修セミナーを開催予定でしたが、現地開催を断念し、WEB開催となります。残念ですが諸事情を鑑みご理解頂ければ幸いです。

4. 在宅血液透析管理マニュアルの改訂

2010年の診療報酬改定における在宅血液透析指導管理料の算定条件として「関係学会のガイドラインを参考に在宅血液透析に関する指導管理を行うこと」と明記されることになったことから、2010年2月に日本透析医会を中心に日本透析医学会、日本腎不全看護学会、および日本臨床工学技士会の協力の下に、在宅血液透析管理マニュアルが策定されました。それから約10年が経過し、在宅血液透析を取り巻く環境が変化し、マニュアルの記載内容についても数多くの意見が寄せられるようになったことから、2019年3月に日本透析医会腎不全対策委員会在宅血液透析部会が開催されマニュアル改定の方針が決定されました。同部会に在宅血液透析管理マニュアル改訂に向けたワーキンググループを設置、日本透析医学会、日本腎不全看護学会、日本臨床工学技士会、在宅血液透析研究会（現日本在宅血液透析学会）、全国腎臓病協議会からなる委員で議論を重ね、在宅血液透析管理マニュアルの改訂版がこのたび策定されました。

大方針として、在宅血液透析の安全性を重視することを大前提とする一方で、安全性や治療の合理性を損ねる恐れのない制約については極力減らす方向としています。また、高齢者住宅等に同居している通院困難な透析患者に教育訓練を受けさせることなく、透析施設のスタッフが穿刺に向くいわゆる「非自己管理型在宅血液透析」については本マニュアルでは在宅血液透析として扱わないことを明記しました。

本改訂版が一層の在宅血液透析の普及に資することを期待しております。

5. 透析医療の自主機能評価指標の見直し

近年、医療界では、クオリティ・インディケータ（quality indicator）など客観的な医療の質の評価の公開が求められる動きがあります。透析医療を取り巻く環境が厳しい中で、自律的に自らの医療の内容を評価し公開することは、社会の要請に応える意味でも重要ではないかと考え、2014年に透析医療の自主機能評価指標を策定しました。その後6年が経過したことから、日本透析医学会、日本腎不全看護学会、日本臨床工学技士会のご意見を頂きながら、項目の見直しを行いました。

これはあくまで施設が自主的にホームページ等で公開することが前提であり、項目単位の公開に

ついても各施設の判断とし、決して強制するものではありませんが、前述のような趣旨をご理解いただきより数多くの施設にご協力いただければ幸いです。